

平成二十五年年度 第二十四回法華経・日蓮聖人・日蓮教団論研究セミナー

教団と原発——教団の意思表示を考える

## 真宗大谷派と原発問題

武 田 未来雄

武田 真宗大谷派の武田と申します。先ほど、「教団と原発」ということで問題提起をいただきましたが、真宗大谷派といたしましたは、ご紹介がありましたように、原発に対する態度というものは、宗派としては一貫しているものがあるわけです。それで、今回の資料の題目に挙げさせていただきましたが、「原発に対する真宗大谷派の対応」ということで、副題といたしましたして、「原発事故に対する宗議会決議文の背景にあるもの」というものを付けさせていただきますました。といいますのも、先ほどの問題提起にありましたように、ここで、教団が、その教団の意思として表明していく、そういう社会的責任があるのか、また、教団内の意思統一がなされるには一体どうしたらいいのか、というような問いが出ていましたが、そういったことを踏まえて、今回は、特に、二〇一二年二月二十七日に、「すべての原発の運転停止と廃炉を通して、原子力発電に依存しない社会の実現を求める決議」を出した宗議会議員が、満場一致でこういう決議が出たわけですが、これについて見ていきたいと思えます。

それで、資料の最初に挙げていますように、真宗大谷派では、二〇一一年十二月二十八日より、福島原発以降、幾つもの決議文や、内閣総理大臣への要望書、あるいは声明を出してきております。これは、真宗大谷派としての、長い歴史を通じての、原発についての態度というものがあって、そのことが表れているわけでありまして。そこで、特に、

議員一同、与党も野党も誰一人反対することなくこういう決議文が出された、その経過について、今回は探ってみてみたいというふうに思います。

それで、大体、三つの課題から見えていきたいとします。一番めは、真宗同朋会運動ということについて、まずそこから注目していききたいと思います。二番めは、福島事故以前に、原発に対して真宗大谷派はどういうような活動をしてきたのか、その一端を少し紹介させていただきましたと思います。それで、三番めに、案内文に「多少の曲折」というふうに真宗大谷派では書かれていましたが、この多少の曲折というのは何なのか、どういうふうな経過をたどって決議文が出されたのか、あるいは、決議文の内容におけるその特色というものは一体どういうものなのか、ということについて見ていきたいなというふうに思っています。

昨日、実は、発表者のご三方と、それからこちらの所長様と、それから主任の方と五人で、このたびのセミナーの準備の会談を持ったんですが、「本当に、真宗大谷派さんは原理主義的だな」というふうに言われたんですけども、まさに、私の発表は原理主義的といいますか、やはり、世の中の事象というものは必ず、そこにある一つの原理があって、そこに動いてると。そういうことで、私のその研究員という立場から、どういう原理でこういう声明が出されるようになったのか、そういうところから押さえていますので、他のお二人の先生方とは少し違う発表になるかと思いますが、その辺もご了承いただけたらと思います。

それではまず、「社会に対する教団意思表明の由来」ということで、「真宗同朋会運動について」ということに、見ていきたいとします。本当に、大谷派では、まさに積極的に、社会に宗門の意思表明というものをずっと出している教団であります。その内容は、原発以外にも多岐にわたっておりまして、戦争反対の非戦決議や、死刑執行に対する反対、死刑執行がされた度に、その停止と廃止を求める声明を出してきております。その他、差別問題、あるいは、生命倫理などの倫理問題など、様々な決議や声明を出してきています。そういう歴史を歩んできているわけ

であります。

それで、その由来はどこから起こってきたのか、基本的な姿勢から見てみたいと思います。その由来を訪ねますと、やはり、真宗大谷派で行われた、一九六二年より発足している同朋会運動がその原点にあるということが、うかがうことができます。そこで、同朋会運動とは何かということ、次の資料ですが、これは、昭和三十七年、宗議会に行われた、当時の宗務総長であった、訓覇総長の演説の一文を挙げています。ここでは、同朋会を各地で発足し、同朋会というのは、門徒と僧侶が集まって、そこで、宗祖・親鸞聖人について、勉強会をします。その教義について、門徒も僧侶も一緒になって、その教えについて聞法していく、そういう道場ですね。ただ寺で葬式やら法事やら儀式だけを行うのではなく、その宗祖の教えを学んでいこうと。寺を、そういう道場、そういう場にしていこうという、こういう運動が各地で実施されるということが進められたわけです。特にその文章の中で訴えられていることは、「われわれ教団は、必然的に教団の近代的脱皮をしなければならぬ」ということが強くうたわれているわけです。つまりこれは、古い体制―特に江戸時代から続いた寺檀体制、寺檀制度による、宗門の運営ですね―そういう寺檀制度に乗っかっている教団のあり方を変えて、純粹な信仰を持った門徒による教団ですね、世襲制ではなく、純粹な信仰を持つ門徒による教団を形成していこうと、そういうことを目指していこうとしたのが、同朋会運動であったわけです。

その運動を進める中で、このようなことも言われているわけです。

「ただ閉鎖的に、寺院の中に閉じこもってお念仏を称えるということではすまないものでありまして、現に現実の社会に大衆が如何に、何によって苦悶しておるか、そういう問題ととりくみつつわれわれの教団が生きていく方法を考えねばならぬであります」

というふうに、社会にも積極的に関わっていかなくてはならない。そういうことも、課題の一つで取り上げられたわ

けてございます。

それから同朋会運動が進められていきますが、その間に様々な問題が起こってくるわけでありまして。そして、五年ごとに区切って、五か年計画を立てていきましたが、その三回めの同朋会運動十五周年において、改めて、同朋会運動というものが、見直しがなされたわけでございます。その中で、宗議会で出された文章ですが、その中に、

「昭和三十六年四月、宗祖聖人の七百回御遠忌法要を機縁として提唱されたこの運動は宗門の近代への脱皮を果たすことによつて、時代社会に原理と方向を与え得る教団を形成しようとしたものであります」

というふうには、時代社会に原理と方向を与え得る教団を形成しようと、そういう、同朋会運動は社会への関わりというものが願われていたんだということが、この十五周年においてさらに再確認されたわけでございます。それで、今後、同朋会運動をしていく上で、三つの基本課題というものが挙げられたわけでありまして。そしてその第二番め、現代社会との接点を持つということが、特にうたわれたわけでございます。これが、後に宗門が現代社会に対して積極的に働きかけることの、大きなきっかけとなることにもなったわけでございます。

それで、なぜこのように十五周年記念で、改めて大谷派宗門は社会活動に関わらなければならないのかということ、が再確認されたわけなのですが、なぜそのような確認がされたのかというと、やはり一番大きなこととして、一九六九年のことですが、靖国神社国家護持法というものが制定されようとしたときに、初めてそこで政府に対して反対声明というものが出されたわけでございます。このときは、東西本願寺で共同して、自民党に要請をいたしました。あるいは、実は浄土真宗には十派あるわけですが、その十派が初めて真宗教団連合として一致して、そして、「靖国神社国家護持法案に関する見解」というものを、政府に声明として出し、社会に大きく訴えていったということがあるわけです。こうした社会的な活動というものが非常に重視され、今後も継続していくべきということが、ここでいわれるようになったわけですね。その後、宗門では、特に、社会の問題、宗門が関わらなければならない課題を設定し、

その見解や姿勢を社会的に示し、あるいは、国家の政策として、それに対して、宗門の意見や方針を表明するということが行われるようになってきたわけでございます。そうした中で、反原発ということに対しても、宗門は積極的に関わるようになっていったわけですね。

そこで、東日本大震災まで、真宗大谷派が原発に対してどのような態度で臨んできたのか、その一端をご紹介したいと思います。まず、宗門全体として初めから反原発というものを行っていたわけではなくて、各地域において、個々の大谷派の僧侶が、原発に対して反対運動を起こしていったと、そういう歩みがあるわけです。なぜならば、大谷派寺院の存する、属する地域は、特に北陸や北関東が多く、つまりそこは、原発の立地される場所と重なる場合があるわけです。そうした中で、原発の問題と関わることは、避けることができない、そういう事態が多く起こってきたわけですね。そうした中で、やはり同朋会運動によって、親鸞聖人の教え、親鸞聖人の教えの精神というものを聞かしていく、そういう僧侶がたくさん増えていたわけなんです。その教えに立ったときに、この原発問題を前にしたときに、様々な葛藤や悩みを抱えたわけですね。その中で、原発運動に関わる、あるいは、その原発の立地において、反対する門徒、賛成する門徒、そういう門徒同士との関わりの中で、巻き込まれていくような形で運動に関わっていく、そういうようなことが種々あったわけでございます。

その中で代表的なものを三つ挙げていますが、まず、福井県若狭、大飯での活動ですが、これは、特にこの福井県大飯での活動は、中野哲演先生―これは真言宗の僧侶の方ですが―この方が「原発設置反対小浜市民の会」というものを形成して活動されたわけなんです。そのときに、協力するような形で、最初は距離を置いていたわけなんです。だんだんそういう活動に関わっていく中で、そこにある真宗大谷派の住職も関わり、最初は、そういう学習会の会場に、自分の寺を貸し出したり、そういう形だったんですが、積極的に協力するというような形で行っていくような形にもなるわけです。

あるいは、能登珠洲市の反対運動ですが、これも、能登半島の最先端に、関西電力・中部電力が原発の新規立地を進めていくわけなんです。この人口二万人の珠洲市において、やはり反原発運動が起こり、そこに真宗の僧侶や門徒が活動を行っていきました。この内容は、後に真宗大谷派から出版された、『いのちを奪う原発』というブックレットの中に、紹介されておりまして、その一文を資料に挙げていますが、読んでみますと、

「珠洲市の阻止行動の中で、多くの僧侶が反原発に関わっている姿をマスコミから知らされた若い女性が、『なぜ、坊さんたちが反対運動に関わるのか?』と座り込みを続ける一人の老婆に尋ねた』。すると、老婆は、一人のお婆さん、門徒の方なんです。『坊さんたちは、なが〜い間、寺の中の厚い座布団の上に座ったままで、なんも仕事をしてこなかった。その長い間のツケを、今ここで払いはじめたんや』と答えた後、この老婆は親鸞聖人が国家権力によって流罪にされたことを語っていった」

と。こういうような、むしろ僧侶よりも門徒の方が熱心に親鸞聖人の教えを聞いて、そういう寺檀制度の中にどっぶりつかっている僧侶に対して、批判的な眼で見ている。そういったことが反原発の中で浮き彫りにされて、そうした門徒の方から巻き込まれていく、あるいは、その親鸞聖人の教えに立って、やっぱり自分は反原発に立たなければならぬ、そういう僧侶の姿が出てくるわけでございます。また、この老婆の言葉の中にも、古い因習から脱却し、純粋に親鸞の教えに帰ろうとする、そういう同朋会運動の精神にも通じる、そういう言葉も出ているわけです。

こういった活動が、東海村の臨界被曝事故でも見られるわけです。その活動に関わられた藤井学昭氏の文章を紹介しますが、

「藤井さん、驚きをとおりこした悲憤いっばいの臨界事故。おみまいの言葉も申せません。このたいへんな状況のまっただ中で、いよいよ「真宗」を頭からしていくという仕事の大きさ重さ、深刻さをおもいます。どうかお身体にご無理なきよう、敬意をこめて……」。一九九九年九月三十日に起きた東海村JCO臨界被曝事故。その後し

ばらくの間、私は何をどうしていいかわからない無気力と不安の中で、ただおろおろと日を過ごしていました。精神的に本当に参っている時にいただいた手紙です」

これは、最初に、冒頭に挙げた、「」の中の文章です。手紙です。「今回の事故は『真宗』を顕らかにすることだ。私は混乱した頭の中でつぶやき続けました。事故直後、現場近くにおられた大泉昭一さんは、『私たち周辺住民は石ころのように棄てられていくのです』と、悲しみと怒りの声をあげられました。私は、その大泉さんの言葉と、親鸞聖人が『いし・かわら・つぶてのごとくなるわれら』とお手紙に記された言葉とを重ね合わせながら、戸次さんの手紙を何度も読み返しました」

というような、こういう一文を紹介させていただきます。

ここでも、氏は、様々な葛藤や悩み、原発の臨界被曝事故というものを前にして、様々な葛藤や悩みがあったことだろうと思います。しかしその中で、やはり、親鸞聖人の、宗祖の教えに立ち返ることを大切にし、そして反原発運動に関わっていかれたという、そういう姿をうかがうことができるわけでございます。

このように、真宗大谷派の僧侶の間では、どうしても、それぞれの地域で、やはり原発という問題が身近な問題で、そして避けて通ることのできない、そういう課題であった、そういうご住職が様々におられたわけです。

もちろん、その中では、門徒との関係、あるいはご自分の立場などから、原発推進の立場に立つ、そういうご住職、僧侶もおられた場合もあると思われれます。しかし、そういう熱心な門徒によって突き動かされた僧侶や、宗祖・親鸞の教えに立ち帰ったとき、反原発の立場に立たざるをえない人々、そういう人々がいて、そういう人々が反原発に関わっていったと。こういうことが知らされ、宗門世論に大きな影響を与えたと考えられるわけでございます。

そういう、地域ごとの反原発の運動であったわけなんです、それがそれぞれの地域で完結するのではなく、その地域の出来事が、広く、宗門内の全教区に伝わっていく、知らされていくということが、その原理にやはり同朋会運

動というものがあるのではないかなと思われれます。普通ならば、原発地域の問題は、原発地域の中の、ニュースとして知っても、主体的にわが身の事実として関わるということは、なかなかそういう機会はないんですが、ただ、真宗大谷派では、そういう同朋会運動で、各地で勉強会が行われて、次に紹介するブックレット、『いのちを奪う原発』なども、こういうことを取り上げて学んでいくという、そういう姿勢が行われていたわけです。それが全国に広がって、宗門世論に大いなる影響を与えたかと思われれます。

それで、このブックレットですが、元々、真宗ブックレットも、この発刊の願いに、「同朋社会の顕現に勉める」ということが出ていますが、これは、真宗大谷派が制定した宗憲に述べられている一文でございます。同朋社会というものを顕現していくのを目指すというのが、宗門の宗憲のところ、前文でうたわれているわけです。そういう願いによってブックレットは発刊されているわけですが、この中で、先ほど紹介した、能登や東海村での活動が載せられ、あるいは、原発労働者や、被曝した人の差別の問題など、原発をめぐる様々な問題が、紹介されています。まさに、本の題目にあるように、「いのちを奪う原発」という意義を問うているわけでございます。特に、様々な葛藤や苦悩を抱えながらも、親鸞の教えに立ち返り、反原発の立場に立った人の姿が、ここでは強く印象に残されています。こういう形で、原発に対する活動が紹介されることによって、大谷派宗門の人々をはじめ、広く影響を与えたと考えられます。

そのような中で、一九九九年十月二日に、「東海村核燃料加工施設における臨界被曝事故に対する要望書」を、当時、宗務総長であった木越樹氏が、内閣総理大臣であった小渕恵三氏に宛てて提出されています。この中で特にいわれていることは、「現代社会の物質至上主義の豊かな生活を享受し続けてきた私たち一人ひとりの生きざまに対する大いなる警鐘」と、このように、JCOの臨界事故を受け止めたわけなんです。そして、

「核に対する恒常的な情報公開がなされ、原子力事業とエネルギー政策について国民世論を尊重した論議及び見



直しをすすめられることを強く要望いたします」

というふうには、いち早く、宗門の総長がどのように原子力への見直しの要望書を提出していたということが、一つ、後の福島事故に影響を及ぼす、大きな足跡ではなかったかと思えます。特に、「現代社会の物質主義の豊かな生活を享受し続けてきた私たち一人ひとりの生きざま」ということを、そういう自己自身の反省を踏まえて、原発に向かつていかなくはならない、そういったことが述べられているということが、後の決議文にも影響を与えたのではないかなということをおもいます。

そこで、「原発声明文と教学」ということで、二〇一一年、東日本大震災以降、どのような経緯から宗派声明を出すように至ったのか、それはどのような立場から述べられているのか、ということを確認したいと思えます。

それで、原発声明文が発表されるのは二月なんです、実は、その前に、二〇一一年に震災は起こったんですが、実はこの年は、宗門にとっては大切な年でありまして、宗祖・親鸞の七百五十回忌をつとめる、そういう予定の年であつたわけです。折しも、その第一期法要をつとめるその目前において、そうした予行演習とか、会場準備が進められる中で、この震災が起こつたわけです。様々な混乱の中で、宗派当局は急ぎよ、その第一期法要の御遠忌を中止して、「被災者支援のつどい」へと切り替えたわけでございます。その御遠忌にお参りするということを楽しみにしていた多くのご門徒さん方が、何年も準備をかけて、お参りを楽しみにして待っていたんですが、こういう震災が起きたということで、被災者支援のつどいということへ切り替えて、法要を実施したわけです。つどいと切り替えても、お参りしたいということで、本山にお参りに来られた方々に対して、どうしてこういう法要をつとめるのか、あるいは、この事故を前にして、どういうふうに関門として対応していけばいいのかということが、この法要の中で数々述べられたわけでございます。

それで、資料のまず第一番に挙げていますのは、「被災者支援のつどい」の開会のことばです。この中でも、原子

力発電についての言及されていますが、ここでは特に、「現代を生きる人間の真のつながり」、そういったことを、教えから厳しく問われているということが言われています。人間のつながりということを確認しなければならぬのではないかな、ということが言われているわけです。

また、開会にあたって、宗務総長が挨拶したわけなんですが、その挨拶文では、原子力発電の事故について言及されています。

「まず第一に、現在の原子力発電所自体の危機状況が、一刻も早く収束することを願います。それとともに、一刻と脅威が増大する現場に立ち向かい、これ以上の放射能拡散を留めようと尽力しておられる方々に、心から敬意を表したいと思います。原子力発電所の職員の方々、自衛隊、警察、消防をはじめ実作業に当たられている方々にも家族があり友人がおられるでしょう。その中で、あきらめることなく、命がけで作業を続けておられます。いかに人間が作り出した結果と申ししましても、大変心を痛める事態です。このような凄惨な事故を生み出す原子力発電所に頼る生活を営んでいるのは、他ならない私たちです。あらためて、一人ひとりが、原子力に依存する現代生活のあり方、その方向を考え直さなければなりません。進歩発展を疑ってもみない私たちの日ごろの心の無明性を厳しく教えてくださるものは、如来のはたらきにおいて他にありません」

というふうに、これは三月十九日より実施された、被災者支援のつどいのおきの挨拶であります。三月十九日です。で、まさに、まだ、事故が起こって、自衛隊の方や、警察の方、消防の方などが作業を続けている、そういう中で行われたつどいの挨拶であるということがうかがえるわけです。既に、この挨拶の中で、やはり、原子力に依存する現代生活のあり方、その方向を考え直さなければなりません、ということが訴えられているということが注目されるわけです。

こうした被災者支援のつどいを行い、そして、宗祖・親鸞聖人七百五十回御遠忌法要の第二期、第三期はつとめら

れたわけですが、その法要の後、本山では六月に宗議会が開催されました。この宗議会では、やはり、各議員から、全ての原子炉を停止、廃炉にすべきであると、国や電力会社に要請してこうということが訴えられるわけでありま  
す。

そして、二〇一一年の六月二十九日の宗議会におきまして、「『脱原発社会』実現への決議」が出されるわけです。しかし、この時の宗議会では、この決議は否決されてしまいます。すぐに決議文が出されるのではなくて、一旦否決されて、もう一度、二月の臨時宗議会で可決された。こういう流れが、恐らく、最初に言われた、真宗大谷派では多少の曲折を経て出されたという、この「多少の曲折」は、この否決を表しているということだと思います。

それで、なぜここで否決されたのか、議会で幾つかの発言を抜粋させてもらっていますが、この中では、原発をやめるということが、今、最も必要な被災者支援になるということが言われています。あるいは、原発の放射能の怖さですね。広島原爆の千倍の放射能が作られている。それが数万年たっても消滅することなく、環境にどれだけ影響を及ぼすか、生態系を壊すか。こういうものを、私たちは未来へ引き継いでいくのです。というようなことも言われています。しかし、これは本当に科学的にどうなのか、具体的なものはまだ分からない。六月の段階です。状態でもあったわけです。あるいは、その被災者で、特に主婦の活動、お母さんたちの活動というものに、教団の僧侶の方が関わっていかれた、そういう姿を紹介して、それに応える為に、反対すべきであるというようなことが出されたわけです。

しかし、やはり、この反対論を出された人の意見を紹介していますが、「一体この時期において、真宗大谷派なる宗門が何ができるのか。真宗大谷派なる宗門は、一体何をすべきなのか。そこに生きる宗門人としての私、真宗人としての私、議会人としての私、一体何ができるのか。何をしなければならぬのか。そのことを痛切に思うことです。果たして、『脱原発社会』実現決議でいいのか。その一念から反対討論をするわけでありませう」ということから、

反対討論をする方もおられました。これは、単に脱原発を主張するだけでは不十分であるという意見かと思えます。反原発を出すと同時に、自分たち自身の、原発に依存する足下、自分たちの原発に依存する生活のあり方、そういったものを顧みる、そういったことを明確にすべきことが、この時点での決議案には抜けているのではないか、ということが指摘されてるわけであります。そうしたことから、この二〇一一年の六月の時点では、決議案が可決されることには至らなかったわけです。

ところが、二〇一二年二月二十七日の臨時宗議会においては、「すべての原発の運転停止と廃炉を通して、原子力発電に依存しない社会の実現を求める決議」という、決議内容も大幅に変更されて出され、この決議は、一人の退場を出しましたが、全会一致で可決されることになりません。

これで、六月の段階と二月の段階と何が違うのかといえますと、社会には、原発の収束宣言が出されるなど、様々な動きもあり、そして、原発に対する情報もだんだん公開されて、原発事故とは何かというのが明らかになってきたわけです。そうしたことを受けての、二月の臨時宗議会でもあったわけです。

特に、決議案の内容が討論、吟味され、「脱原発社会」というものから、「原子力に依存しない社会の実現」というものに変更されていると。そして、その内容におきましても、「私たちの豊かさの内実を見直すと同時に、国策として推進される原子力発電を傍観的に受け容れてきた私たちの社会と国家の在り方を問い返す」と、そういう文章が加えられています。つまり、単に反対のみを訴えるのではなく、そういうものに依存する私たちの生活のあり方全体を問い返していく、そういう一文が付け加えているわけであります。こうした、単に原発だけではなく、原発を必要だと賛成する者にも根底から問い返す、そうした態度が表された声明ではないかということがうかがえるわけです。そうした大谷派の声明文には教学的視点が色濃く出ているということが、東京大学の宗教学者の島蘭先生からも指摘されています。決議文の特徴は、ここの島蘭先生の一文を読まさせてもらいますと、

「この真宗大谷派での決議文は、全日本仏教会の宣言文『原子力発電によらない生き方を求めて』と重なるところが多いが、社会と社会を構成する自己自身に視線が向かっている度合いが大きい。いのちが脅かされている（犠牲にされている）と述べるとともに、『弱い立場』の人々にしわ寄せが及ぶことが強く意識されている。また、原発が欺瞞の構造をはらんだものであることが述べられているが、これも社会的な観点の強調という点に関わっている。その意味では、真宗大谷派の決議文は社会科学的不公正や暴力や抑圧が、『私たち』ひとりひとりの問題だとする視点が強調されている」

ということが指摘されていますように、弱い立場の人々にしわ寄せが及ぶということを強く意識しているというのがこの決議文の特徴であるかと思えます。こういったことが、六月から、明けて二月にかけての、吟味されて加えられた部分ではないかと思えます。またこれは、九九年のJOCの要請文にも通じるものがあるかと思えます。

原発というものの性格を考えますと、やはり、都会に建てられず、田舎に建てられること、またそこで危険な労働を課せられるという、そういう事実があるわけです。私たちの豊かなこの生活は、こうした犠牲の上に立っているということが問題視されているわけであります。そのことは、宗祖・親鸞が「御同朋」と呼びかけた精神から反している。そういうあり方を、私たちは認めることになるのではないか。そうした視点から、原子力発電によらない生き方を求めるといふ決議文が出されたかと思えます。

このように、真宗大谷派では、昨日も言われましたが、原理主義に立っているという指摘もありますが、やはり、教えに立って見ていくということが大きな視点ではないかと思えます。この視点というものは、その淵源はどこから起こってきたかという点、やはり同朋会運動から始まっているのではないかな、ということがうかがえるわけでありませう。

それで、こういう視点は、やはり、その各地域で実際に反原発の活動に参加された宗門の人々の姿でもあるわけで

す。その人々は、その地域で生きていく上で、原発というものを建てなければならぬ、そういう葛藤や苦悩の中で、やはり宗祖・親鸞の教えに帰ったときに、原発というものに立たざるをえない。そういう姿があったわけです。親鸞、宗祖の教えに帰ったときに、原発にやはり自分は参加せざるをえないという姿が、幾つも紹介されたわけです。そうした地域での姿が宗門全体に紹介されて、そのことがこのたびの決議につながっていったのではないかなということも考えられるわけがあります。

以上のように、大谷派宗門では一貫した原発というものが福島以前から行われてきたわけですが、そうした流れを、同朋会運動以来の流れであるということを改めて確認させていただきまして、今回、発表させていただきまして、非常に雑駁な発表で申し訳ありませんが、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

2014年2月4日

於日蓮宗教院

第24回法華経・日蓮聖人・日蓮教団論研究セミナー  
テーマ 教団と原発 ―教団の意思表明を考える

原発に対する真宗大谷派の対応  
—原発事故に対する宗議会決議文の背景にあるもの

真宗大谷派教学研究所 武田未来雄

0. 真宗大谷派宗門の原発に対する声明・要望書

- ・2011年12月28日「原子力発電に依存しない社会の実現に向けて」内閣総理大臣へ要望書提出
- ・2012年2月27日「すべての原発の運転停止と廃炉を通して、原子力発電に依存しない社会の実現を求める決議」真宗大谷派宗議会議員一同
- ・2012年4月23日「原子力発電所の再稼働に対する真宗大谷派の見解」真宗大谷派解放運動推進本部長 林治
- ・2012年6月12日「大飯原子力発電所再稼働に関する声明」宗務総長 安原晃

1. 社会に対する教団意志表明の由来—真宗同朋会運動について

1 同朋会の生まれなければならない必然性について／第二次世界大戦を境に、急速に現在の世界は、近代を終って現代を迎えたという様相が、各方面に、顕著にあらわれてきております。そして人間喪失によるヒューマニズム、あるいは倫理等の課題が表面に出てくるようになったところに、現代と名づけられる時代の方向があるのでありまして、今日こういうところから、われわれの教団は、必然的に教団の近代的脱皮をしなければならぬのであります。そういうところに同朋会を発足せざるを得ない理由があるのであります。ただ閉鎖的に、寺院の中に閉じこもってお念仏を称えるということではすまないのでありまして、現に現実の社会に大衆が如何に、何によって苦悶しておるか、そういう問題ととりくみつつわれわれの教団が生きていく方途を考えねばならぬのであります。（宗派機関誌『真宗』昭和37（1962）年七月号）

同朋会運動とは、我が宗門が、同朋会運動を提起してから、すでに十五年の歳月が経過しました。この十五年は、宗門にとって高揚と苦闘の歴史でありました。昭和三十六年四月、宗祖聖人の七百回御遺忌法要を機縁として提唱されたこの運動は宗門の近代への脱皮を果たすことによって、時代社会に原理と方向を与え得る教団を形成しようとしたものであります。（宗派機関誌『真宗』昭和52（1977）年四月号）

（三）基本課題

十五年の運動の成果と問題点から、次の三点を基本課題としてあげることができま  
す。各教区においても教化委員会を中心として、点検・総括活動を進め、これからの  
運動を推進して下さい。

- 一、古い宗門体質の克服
- 二、現代社会との接点をもつ
- 三、真宗門徒としての自覚と実践

（宗派機関誌『真宗』昭和52（1977）年5月号）

○具体的な機縁となった社会活動として、1969年の靖国神社国家護持法に反対声明。

「靖国神社法国家護持法案に反対。東西で政府・自民党に要請」  
 「靖国神社国家護持法案に関する見解」 真宗教団連合

## 2. 真宗大谷派と原発—震災までの大谷派における反原発の動き

○大谷派僧侶の主な原発反対運動

- ・福井県若狭、大飯での活動
- ・能登珠洲市の反対運動

珠洲市の阻止行動の中で、多くの僧侶が反原発に関わっている姿をマスコミから知らされた若い女性が、「なぜ、坊さんだちが反対運動に関わるのか？」と盛り込みを続ける一人の老婆に尋ねた。

坊さんたちはなあ、ながあ〜い間、寺の中の厚い座布団の上に座ったままで、なんも（何も）仕事をしてこんかった。その長い間のツケを、今ここで払いはじめたんや。

と答えた後、この老婆は親鸞聖人が国家権力によって流罪りゅうざいにされたことを語っていった。

（長田浩昭「「豊かさのいけにえ」—原発を認めてきた時代と私たち—」『いのちを奪う原発』真宗大谷派出版部 2002年 14頁）

- ・東海村臨海被曝事故

「藤井さん、驚きをとおりこした悲憤いっぱい臨界事故。おみまいの言葉も申せません。このたいへんな状況のまっただ中で、いよいよ“真宗”を顕らかにしていくという仕事の大きさ重さ、深刻さをおもいます。どうかお身体にごむりなきよう、敬意をこめて…」

一九九九年九月三十日に起きた東海村 JCO 臨界被曝事故。その後しばらくの間、私は何をどうしていいかわからない無気力と不安の中で、ただおろおろと日を過ごしていました。…中略…

精神的に本当に参っている時にいただいた手紙です。今回の事故は「真宗」を顕らかにすることだ。私は混乱した頭の中でつぶやき続けました。…中略…

事故直後、現場近くに居られた大泉昭一さんは、「私たち周辺住民は石ころのように棄てられていくのです」と、悲しみと怒りの声をあげられました。私は、その大泉さんの言葉と、親鸞聖人が「いし・かわら・つぶてのごとくなるわれら」とお手紙に記された言葉とを重ね合わせながら、戸次さんの手紙を何度も読み返しました。

（藤井学昭「「ヒバク」その悲しみの時代—東海村臨海被曝事故から見えてきたこと」『いのちを奪う原発』真宗大谷派出版部 2002年 34~36頁

○「東海村核燃料加工施設における 臨界被ばく事故に対する要望書」を内閣総理大臣である小淵恵三氏宛てに提出

放射能は、環境を含めあらゆるいのちの生存を脅かすものであり、このたびの事故によって、将来に亘って様々な懸念される事態が発生したことは、いのちの尊厳に真向かう宗教者の一人として誠に慚愧に耐えないことであります。



2014年2月4日

於日蓮宗宗教院

今回の事故は、まさに自然をも人間の知恵によって我がものとし、人間の欲望を肥大化させ続けてきた、人間自身のもつ根源的無明性が露見した一つの事象であると受け止めざるを得ません。すなわち、核の平和利用という美名のもとに、その安全性ばかりが強調され、私たち人間は、核そのものの持つ危険性をこれまでに過去の多くから学んできたにもかかわらず、人間生活の豊かさとその利便性のみを追求する中でそのことを忘却し、現代社会の物質至上主義の豊かな生活を享受し続けてきた私たち一人ひとりの生きざまに対する大いなる警鐘と、真摯に受け止める必要があると考えます。

したがって、今回の事故が私たち人間に提起している課題は、危険の上になり立っている豊かさをどこまでも追求し続けていくのか、いのちの尊厳に立ち返って、改めて生活そのものを問い直していく歩みを始めるかが深く問われていることであります。

…中略…

核に対する恒常的な情報公開をなされ、原子力事業とエネルギー政策について国民世論を尊重した議論及び見直しをすすめられることを強く要望いたします。

真宗大谷派ホームページより

○ブックレット「いのちを奪う原発」の発行。

・真宗ブックレット発刊の願い。

「同朋社会の顕現に勉める」とは、私たちが親鸞聖人に学ぶことを通して、現代社会のさまざまな問題に関わりつづけることの宣言に外なりません。…中略…

私たちは、その一環として宗門内外の多くの人々の協力を得て「真宗ブックレット」を刊行することとなりました。

現代社会のさまざまな問題は、とても私たちの力だけでは解決し切れないことであります。しかし私たちは、それらの問題を課題とすることによって担っていきたいと思います。

「真宗ブックレット」の論稿や声による、さまざま視点からの問題提起を持ち込むことにより、議論の場が活性化し、さらに読者の皆様からの率直なご批判やご意見によってこの「真宗ブックレット」がより豊かなものとなることを願っています。

「真宗ブックレット刊行のことば」より

### 3. 原発決議文と教学

○原発声明文の発表とその流れ

・宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌第一期法要を中止→「被災者支援の集い」へと切りかえる。

「被災者支援のつどい」開会のことば

このたびの巨大地震・大津波による甚大な被害、そして原子力発電所の極めて深刻な事態により、今、私たち真宗門徒は、この現代を生きる人間の真のつながりを、南無阿弥陀仏の教えから、厳しく問われています。

「被災者支援のつどい」宗務総長挨拶（要旨）

「まずは、第一に、現在の原子力発電所自体の危機状況が、一刻も早く収束することを願います。それとともに、刻一刻と脅威が増大する現場に立ち向かい、これ以上の放射能拡散を留めようと尽力しておられる方々に、心から敬意を表したいと思えます。原子力発電所の職員の方々、自衛隊、警察、消防をはじめ実作業に当たられてい

る方々にも家族があり友人がおられるでしょう。その中で、あきらめることなく、命がけで作業を続けておられます。いかに人間が作り出した結果と申しまして、大変心を痛める事態です。

このような凄惨な事故を生み出す原子力発電所に頼る生活を営んでいるのは、他ならない私たちです。あらためて、一人ひとりが、原子力に依存する現代生活のあり方、その方向を考え直さなければなりません。進歩発展を疑ってもみない私たちの日ごろの心の無明性を厳しく教えてくださるものは、如来のはたらきにおいて他にありません。

- ・2011年6月29日宗議会 議事日程第五号第20の案件「脱原発社会」実現への決議→否決

○議会での発言（抜粋）

大谷派として原発を止める、原発をやめようということを明確にさせていただくことが、今最適な支援になるというように考えております。

原発を1年間運転すると、広島原発の千倍の放射能（死の灰）が作られます。この放射能は、数万年経っても消滅することなく、環境に出れば生態系すべての破壊となり、今回の事故で明らかのように生きとし生けるものすべてを奪いつくしてしまいます。まさに未来世代への被曝を引き継いでしまったのです。

つまり、お母さんたちは被曝の問題を、…中略…はじめてのマスコミや学者たちに躍らされない、科学者や経済学者に惑わされない、その問いの根本を「被曝とは何か」と自ら声を上げ始めたのです。その問いに大谷派教団も答えてくれた。誠にありがたいことであります。

一体この時期において、真宗大谷派なる宗門が何ができるのか。真宗大谷派なる宗門は、一体何をすべきなのか。そこに生きる宗門人としての私、真宗人としての私、議会人としての私、一体何ができるのか。何をしなければいけないのか。そのことを痛切に思うことです。・・・中略・・・果たして、「脱原発社会」実現決議（案）でいいのかと。その一念から反対討論をするわけでありませぬ。

（『第54回宗議会（常会）議事録』より）

- ・2012年2月27日臨時宗議会 議事日程第4号 第7「すべての原発の運転停止と廃炉を通して、原子力発電に依存しない社会の実現を求める決議」が一人退場、全会一致で可決される。

#### ○原子力発電に依存しない社会の実現を求める決議（全文）

2011年3月11日に起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故では、原発の周辺はもとより、広い範囲に放射能汚染が拡がり、多くの人々が故郷や家族、仕事という生活基盤を奪われ、農林水産業の未来をも根底から揺るがす事態となっています。そして、何よりも子どもたちのいのちへの不安と恐怖が深刻化し、かつて経験したことのない甚大な核災害の様相を呈しています。昨年末に政府は事故の収束宣言を行いましたが、未だ原子炉内部の状況も不明であり、放射性物質の拡散は食い止められず、除染の目処もつかない厳しい状況が続いています。

大地震にいつ襲われるとも知れない狭い日本の国土に54基もの原発が作られ、電力供給を原子力発電に依存する生活を私たちは営んで来ました。一旦、大事故が起これば、生きとし生けるものすべてのいのちを奪う深刻な放射線被曝によって、取り返しのつかない事態となる危険性のあることに目を伏せ、日本の原発は安全であり、原発なしでは電力の安定供給ができないという、いわゆる「安全神話」と「必要神話」を安易に信じ

2014年2月4日

於日蓮宗宗教院

込み、エネルギーと物の大量消費を限りなく続けていくことが「豊かさ」であると私たちは思い込んで来たのです。

原発の危険性を電力の大消費地である大都市から離れた立地地域に押しつけ、また、放射線被曝の危険に絶えずさらされている原発作業員、ことに社会的に弱い立場に置かれた下請け労働者の問題にも目をそらして来ました。さらには、原発を運転し続けることで必然的に発生し、半減期が何万年にも及ぶものさえある膨大な放射性廃棄物を安全に管理することは、人間の能力を遥かに超えています。

この度の事故によって、原子力発電を続けるなら、現在のみならず未来のいのちをも脅かす放射線被曝を避け得ないことが明らかになった今、原発に依存しない社会の実現が何よりも急がれています。すべてのいのちを撰めとって捨てない仏の本願を仰いで生きんとする私たちは、仏智によって照らし出される無明の闇と事故の厳しい現実から目をそらしてはなりません。そして、私たちの豊かさの内実を見直すと同時に、国策として推進される原子力発電を傍観者的に受け容れてきた私たちの社会と国家の在り方を問い返し、すべての原発の運転停止と廃炉を通して、原子力発電に依存しない社会の実現に向け、歩みを進めることをここに表明し、決議といたします。

2012年2月27日

真宗大谷派宗議会一同  
真宗大谷派ホームページより

#### ○原発声明文における教会的視点

この真宗大谷派の決議文は、全日本仏教会の宣言文「原子力発電によらない生き方を求めて」と重なることが多いが、社会と社会を構成する自己自身に視線が向かっている度合が大きい。いのちが脅かされている（犠牲にされている）と述べるとともに、「弱い立場」の人々にしわ寄せが及ぶことが強く意識されている。また、原発が欺瞞の構造をはらんだものであることが述べられているが、これも社会的な視点の強調という点に関わっている。その意味では、真宗大谷派の決議文は社会科学的不公正や暴力や抑圧が、「私たち」ひとりひとりの問題だとする視点が強調されている。

また、「未来のいのち」に注目することは「すべてのいのちを撰めとって捨てない仏の本願を仰いで生きんとする私たち」という表現と呼応しており、個々人の生命を尊ぶということを超えて、他と関連しあつて時間空間を超えた総体に連なるものとして「いのち」が考えられていることを示唆している。ここにも宗教的な観点からの批判という特徴を見てとれるだろう。

島菌進・「福島原発災害後の宗教界の原発批判—科学・技術を批判する倫理的根拠—」『宗教研究 377号』（日本宗教学会 2013）115～6頁